

## まえがき

スーパーなどで売られている野菜に表示されている産地。どこでつくられているかを示すこの表示は、消費者が野菜を選ぶ際の一つの基準となっている。しかし、その元をたどると、実は同じ種苗会社の同じ種子だったということも珍しくない。

種苗会社とは、農作物の種子を生産し、農家に供給する企業のことである。現在、日本国内で消費されている種子は、そのほとんどが種苗会社の管理のもと、海外で採取が行われ、国内での採種はわずか一〜二割ほどとされる。この数値は、日本の食料自給率（カロリーベースで四割）よりもずっと低い。つまり、「国産」と表示されている野菜も、種子の産地はほとんどが「外国産」なのである。安全で美味しい野菜を求めて、産地表示に注目する消費者は多くなったが、その元となる種子について、どれだけの人が意識しているだろうか。

農家が使用する種子は、高度経済成長期を境に一変した。昭和四十一（一九六六）年、野菜生産出荷安定法のもとで指定産地制度ができ、一つの品目に力を入れる産地が各地に形成された。安定供給を求

める時代の流れのなかで、大手種苗会社が育成する均質で収量の多いF<sub>1</sub>品種が普及し、各地に古くから伝わる伝統的な野菜が次々と姿を消していった。それらは本書のキーワードでもある「固定種」と呼ばれる種子で栽培された野菜であり、固定種野菜は、毎年、栽培して種子を採種し、またその種子を播くことで代々受け継がれてきた。固定種野菜の消失は、固定種種子の消滅を意味し、しかも、固定種種子は一度消滅すると、その野菜を二度と復元することはできない。

近年、こうした固定種野菜が「伝統野菜」として再評価され、各地でその生産拡大に取り組む活動が活発化している。平成二十五（二〇一三）年十二月には「和食―日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録され、平成二十七（二〇一五）年六月には伝統野菜の栽培権利を保障する「地理的表示保護制度」がスタートするなど、日本の伝統的な食文化に不可欠な伝統野菜は、今後さらに生産が広がり、固定種の重要性もいっそう高まることが予想される。また、固定種は、伝統野菜の栽培だけではなく、新しい野菜品種を開発するための育種素材としても貴重な遺伝資源である。本文でも詳しくふれているが、F<sub>1</sub>品種の交配親は固定種であり、固定種がなくなるとF<sub>1</sub>品種の育成もできなくなる。国内採種が衰退し、採取技術を保持する農家の高齢化が進むなかで、固定種を次世代へと受け継いでいくた

めには、日本の伝統的な採種の技と知恵を含めた野菜育種の歴史を整理し、残していくことが課題となる。しかし、これまでの研究史のなかで、戦前期日本の農業分析は、稲作や養蚕に集中し、野菜を対象とした研究は多いとはいえない状況にあった。とりわけ、野菜生産の前提となる「種子」については、まったく注目されてこなかったと言っても過言ではない。

『伝統野菜をつくった人々——「種子屋」の近代史』と名付けた本書は、固定種野菜が一般的につくられていた明治から昭和戦前期を対象に、現在の種苗会社の前身である「種子屋」の発展過程をめぐりながら、固定種の種子がどのように生産・流通してきたのかを検証していくものである。各地でつくられていた個性的な野菜（在来種）から、固定種を生み、育て、広めていったのが「種子屋」と呼ばれた彼らであった。本書を通じて、種苗業の歴史やその功績を少しでも多くの方に感じ取っていただければ幸いである。

二〇一五年九月

著者

\*本研究の一部は、科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の助成を受けたものである。